

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第47期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	コタ株式会社
【英訳名】	COTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田博英
【本店の所在の場所】	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地
【電話番号】	0774-44-1681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役広報・IR部長 西村充弘
【最寄りの連絡場所】	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地
【電話番号】	0774-44-4923
【事務連絡者氏名】	取締役広報・IR部長 西村充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 中間会計期間	第47期 中間会計期間	第46期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	3,594,477	3,541,311	9,376,748
経常利益 (千円)	186,480	205,456	1,834,247
中間(当期)純利益 (千円)	122,150	133,624	1,304,523
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	32,934,663	32,934,663	32,934,663
純資産額 (千円)	10,027,686	10,785,413	11,207,870
総資産額 (千円)	12,552,542	13,288,199	14,877,943
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	4.36	4.82	46.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	79.9	81.2	75.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	808,003	166,606	998,561
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,216	217,568	389,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,133,788	552,930	1,136,290
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,546,614	2,230,372	3,167,478

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移については、記載していません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであり、社内で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「女性は髪からもっと美しくなる」というコーポレートスローガンのもと、美容室でのカウンセリングを通じて、来店客に対して付加価値の高いヘアケア提案を行っております。特に、ヘアケアの基本であるシャンプー及びトリートメントの主力ブランド「コタ アイ ケア」を中心に美容室での販売を推進することで、多くの「女性のキレイ」を髪から応援しております。また、創業精神である「美容業界（美容室経営）の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「トイレタリーの販売を中心とした店舗戦略」と「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」を引き続き展開し、美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行っております。

売上高につきましては、店舗戦略の主力である「コタ アイ ケア」の販売が好調に推移したものの、2024年8月に発売した整髪料の新製品「コタクチュール ベース」の評価が非常に高く、一部のお取引先において在庫確保の動きがあった反動もあり、前中間会計期間の実績を僅かに下回りました。

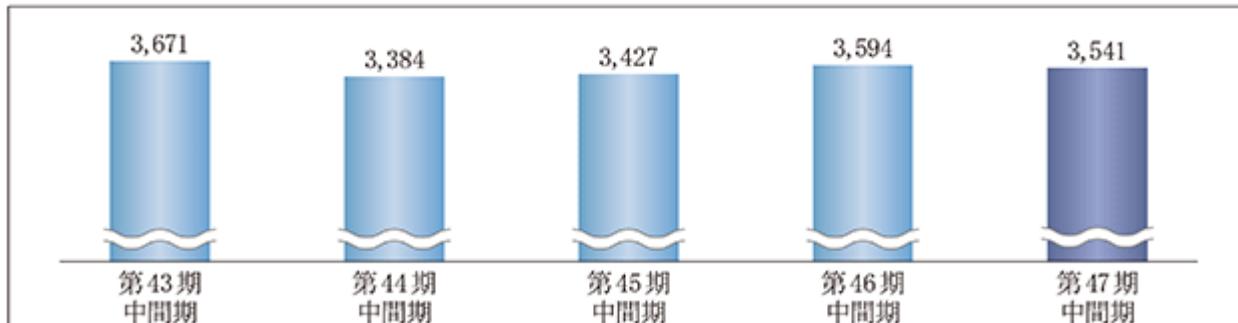
また、売上原価につきましては減収により減少したものの、販売費及び一般管理費につきましては、人材採用に関連する経費等の増加により、前中間会計期間の実績を上回りました。

営業外収益につきましては、受取配当金が前中間会計期間より29百万円増加した一方で、営業外費用につきましては、前中間会計期間に計上した支払手数料が当中間会計期間には発生しておりません。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は3,541百万円（前中間会計期間比1.5%減）、営業利益は153百万円（前中間会計期間比22.6%減）、経常利益は205百万円（前中間会計期間比10.2%増）、中間純利益は133百万円（前中間会計期間比9.4%増）となりました。当社は営業戦略上、売上高及び各利益の構成比率は下半期のウエイトが大きくなっているため、通期の業績に対して、当中間会計期間の業績が与える影響は小さいものと判断しております。なお、以下のグラフの通り、第43期中間期の業績が突出しておりますが、これはトイレタリーのトップブランド「コタクチュール」の販売によるものであります。

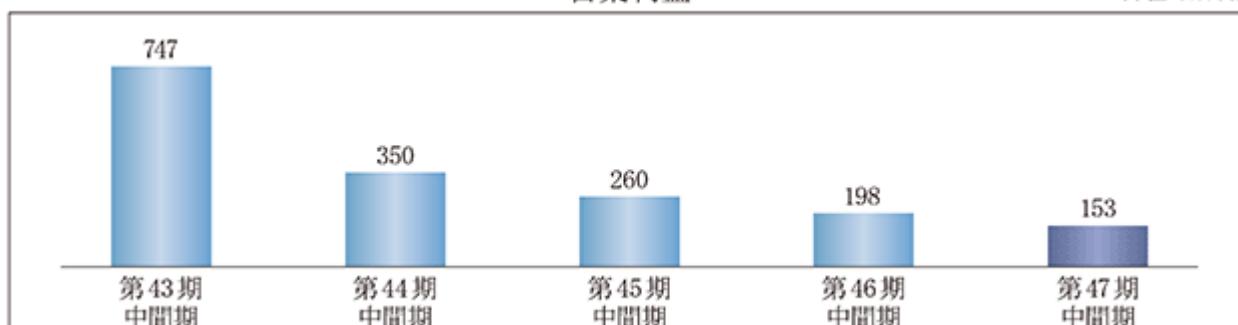
売上高

(単位:百万円)



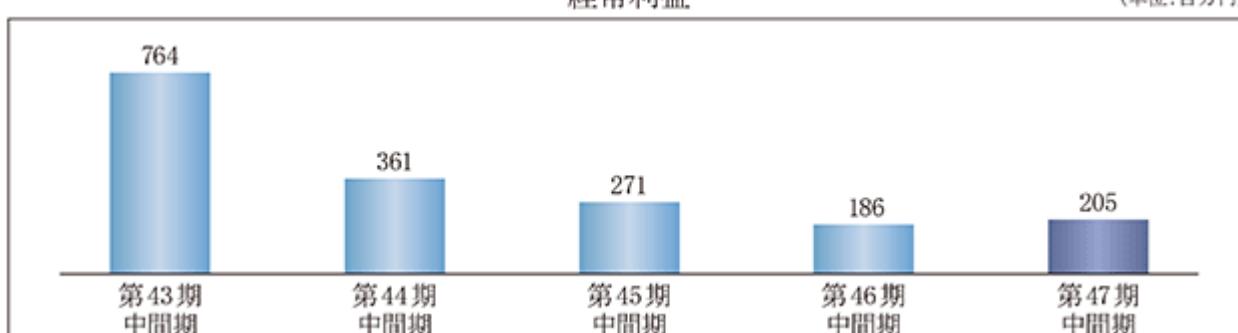
営業利益

(単位:百万円)



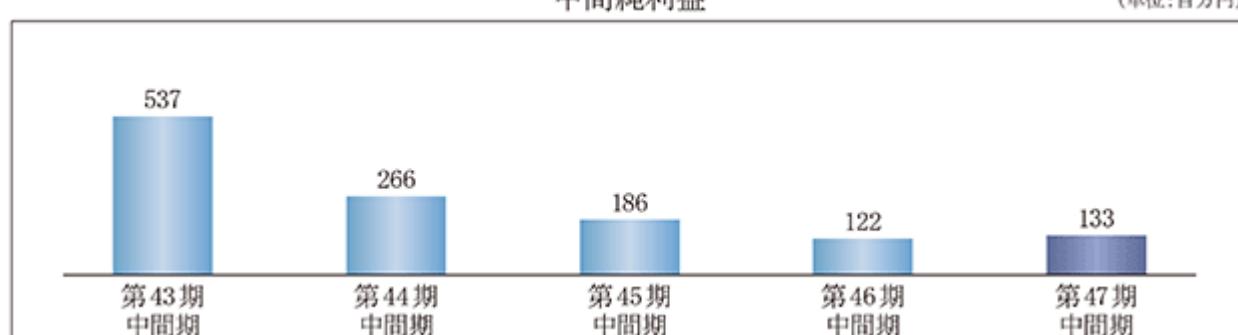
経常利益

(単位:百万円)



中間純利益

(単位:百万円)



なお、当社は美容室向けの頭髪用化粧品及び医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は以下のとおりであります。

区分	前中間会計期間		当中間会計期間		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
トイレタリー	2,494	65.6	2,628	70.4	133	5.4
整髪料	908	23.9	727	19.5	181	20.0
カラー剤	143	3.8	114	3.0	29	20.8
育毛剤	163	4.3	163	4.4	0	0.4
パーマ剤	44	1.2	51	1.4	6	14.3
その他	46	1.2	49	1.3	3	6.8
小計	3,801	100.0	3,733	100.0	67	1.8
売上高控除	206	-	192	-	14	-
合計	3,594	-	3,541	-	53	1.5

当社は、2つのミッションである「世の中の美容室を一軒でも多く近代経営に導く」と「世の中の女性を一人でも多く髪から美しくする」を実現するために、トイレタリーの販売を中心とした「店販」を推進しながら、美容室の経営改善システムである「旬報店システム」を軸とした美容室の経営コンサルティング（コンサルティング・セールス）を開拓することで、成長・繁栄につながるさまざまな提案を美容室に行っております。

そのため売上高に占めるトイレタリーの割合は、同業他社に比べ高いことが特徴であります。

なお、総資産は、前事業年度から1,589百万円減少し、13,288百万円となりました。

主な要因としては、商品及び製品が347百万円増加し、売掛金が982百万円、現金及び預金が937百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度から1,167百万円減少し、2,502百万円となりました。

主な要因としては、未払金が781百万円、未払法人税等が490百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度から422百万円減少し、10,785百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が421百万円減少したことによるものであります。なお、自己資本比率は、81.2%（前事業年度75.3%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より937百万円減少し、2,230百万円（前中間会計期間比683百万円増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、166百万円（前中間会計期間は808百万円の減少）となりました。

収入の主な要因としては、売上債権の減少981百万円によるものであります。

支出の主な要因としては、法人税等の支払額511百万円、その他の支出633百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、217百万円（前中間会計期間は206百万円の減少）となりました。

支出の主な要因としては、有形固定資産の取得による支出45百万円、無形固定資産の取得による支出114百万円、投資有価証券の取得による支出50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、552百万円（前中間会計期間は1,133百万円の減少）となりました。

支出の主な要因としては、配当金の支払額551百万円によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金の主要な使途)

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するため、会社の着実な成長と適正な利益水準の維持、適正な経営資源の配分に努めています。経営環境の急激な変化や不測の事態に備え、必要に応じて成長投資資金を調達できる強固な財務基盤の構築及び維持に努めることを基本方針としております。

具体的には、営業活動によって得られた資金を、成長投資、手許資金、株主還元に適切なバランスで配分することを意識しております。成長投資としては運転資金、人材獲得及び育成費用、設備投資、研究開発費等に、手許資金としては今後の事業規模の拡大や研究開発・工場設備への投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資に、株主還元としては配当金の支払い等に充当しております。

(資金調達の方法及び状況)

当社は、当中間会計期間において、現金及び預金4,230百万円を有しており、自己資本比率は81.2%と引き続き良好な財務体質を保っていることから、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化等に必要となる資金については、手許資金を活用することを基本としております。

一方で、手許資金を上回る資金が必要となる場合には、対象となる投資等の規模や目的、時期等を十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討する等、柔軟に調達手段を選択することとしております。

なお、有利子負債はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は237百万円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,425,406
計	99,425,406

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,934,663	32,934,663	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	32,934,663	32,934,663	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日	-	32,934,663	-	387,800	-	330,800

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスター トラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティA I R	2,314	8.34
株式会社英和商事	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地	1,757	6.33
小田 博英	京都市伏見区	902	3.25
斎藤 三映子	京都市伏見区	705	2.54
片山 正規	京都府京田辺市	686	2.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	686	2.47
小田 将博	名古屋市西区	624	2.25
西角 亜沙美	京都府宇治市	624	2.25
加藤 賢二	滋賀県大津市	624	2.24
大成化工株式会社	大阪市北区豊崎6丁目8 - 1号	621	2.23
計	-	9,547	34.40

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式5,185千株があります。

2 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 5,185,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,913,100	269,131	(注) 1
単元未満株式	普通株式 835,763	-	(注) 2
発行済株式総数	32,934,663	-	-
総株主の議決権	-	269,131	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	5,185,800	-	5,185,800	15.75
計	-	5,185,800	-	5,185,800	15.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人和宏事務所による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,167,478	4,230,372
売掛金	1,574,566	592,367
商品及び製品	1,436,324	1,784,094
仕掛品	55,660	96,076
原材料及び貯蔵品	585,686	572,702
その他	79,223	106,271
貸倒引当金	756	32
流動資産合計	<u>8,898,184</u>	<u>7,381,852</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,381,160	2,301,097
土地	2,079,731	2,079,731
その他（純額）	472,389	451,078
有形固定資産合計	<u>4,933,280</u>	<u>4,831,906</u>
無形固定資産	167,714	176,548
投資その他の資産	878,764	897,891
固定資産合計	<u>5,979,758</u>	<u>5,906,346</u>
資産合計	<u>14,877,943</u>	<u>13,288,199</u>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	197,123	240,091
未払金	904,813	123,651
未払法人税等	544,193	53,225
賞与引当金	296,186	306,986
役員賞与引当金	1,562	18,202
その他	343,730	433,801
流動負債合計	<u>2,287,609</u>	<u>1,175,958</u>
固定負債		
退職給付引当金	158,609	103,193
役員退職慰労引当金	783,440	788,317
資産除去債務	261,313	261,715
長期預り保証金	179,100	173,600
固定負債合計	<u>1,382,463</u>	<u>1,326,826</u>
負債合計	<u>3,670,072</u>	<u>2,502,785</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	642,483	642,483
利益剰余金	13,989,551	13,568,186
自己株式	3,812,430	3,813,408
株主資本合計	<u>11,207,404</u>	<u>10,785,061</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466	352
評価・換算差額等合計	<u>466</u>	<u>352</u>
純資産合計	<u>11,207,870</u>	<u>10,785,413</u>
負債純資産合計	<u>14,877,943</u>	<u>13,288,199</u>

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,594,477	3,541,311
売上原価	1,058,340	1,030,171
売上総利益	2,536,137	2,511,139
販売費及び一般管理費	1 2,337,381	1 2,357,308
営業利益	198,756	153,831
営業外収益		
受取利息	1,791	11,383
受取配当金	2,555	32,143
業務受託料	4,800	4,800
違約金収入	1,060	3,998
その他	4,996	3,487
営業外収益合計	15,202	55,813
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	4,055
支払手数料	23,198	-
固定資産除却損	3,398	18
その他	881	114
営業外費用合計	27,478	4,188
経常利益	186,480	205,456
税引前中間純利益	186,480	205,456
法人税、住民税及び事業税	42,819	39,157
法人税等調整額	21,510	32,675
法人税等合計	64,330	71,832
中間純利益	122,150	133,624

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	186,480	205,456
減価償却費	181,315	152,025
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	724
賞与引当金の増減額(は減少)	13,511	10,799
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,370	16,639
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,387	55,415
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,504	4,877
受取利息及び受取配当金	4,346	43,527
売上債権の増減額(は増加)	675,399	981,843
棚卸資産の増減額(は増加)	542,067	375,200
仕入債務の増減額(は減少)	39,132	42,968
その他	734,556	633,669
小計	265,881	306,074
利息及び配当金の受取額	3,930	35,259
法人税等の支払額	547,171	511,914
その他	1,120	3,974
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>808,003</b>	<b>166,606</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,000,000	-
定期預金の払戻による収入	2,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	189,160	45,483
無形固定資産の取得による支出	7,619	114,246
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
投資有価証券の売却による収入	-	5,064
その他	9,435	12,901
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>206,216</b>	<b>217,568</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	621,190	978
自己株式の売却による収入	117	-
配当金の支払額	512,715	551,952
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,133,788</b>	<b>552,930</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,148,008	937,105
現金及び現金同等物の期首残高	3,694,622	3,167,478
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,546,614	1 2,230,372

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与及び手当	669,031千円	692,667千円
賞与引当金繰入額	242,161 " "	247,666 " "
役員賞与引当金繰入額	17,370 " "	19,139 " "
役員退職慰労引当金繰入額	33,932 " "	30,402 " "
退職給付費用	24,298 " "	3,059 " "
減価償却費	96,700 " "	91,634 " "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	3,546,614千円	4,230,372千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000,000 " "	2,000,000 " "
現金及び現金同等物	1,546,614千円	2,230,372千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	513,362	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	554,989	20.00	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

売掛金及び未払金が当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は美容室向けの頭髪用化粧品及び医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は美容室向けの頭髪用化粧品及び医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
トイレタリー	2,494,156	2,628,122
整髪料	908,739	727,132
カラー剤	143,994	114,041
育毛剤	163,321	163,972
パーマ剤	44,962	51,406
その他	46,148	49,305
小計	3,801,323	3,733,981
売上高控除	206,846	192,669
合計	3,594,477	3,541,311

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	4 円36銭	4 円82銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	122,150	133,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	122,150	133,624
普通株式の期中平均株式数(株)	27,990,776	27,749,082

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月 6 日

コタ株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 平 岩 雅 司

業務執行社員

公認会計士 和 田 泰 史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コタ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。